

## 会議録

会議の名称	第3回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	平成28年2月3日（水） 10時00分から12時10分まで
開催場所	保谷庁舎 別棟B・C会議室
出席者	（委員）後藤委員長、北澤副委員長、高木委員、渡部委員、大村委員、村田委員、保谷委員、本橋委員、大谷委員、今安委員、藤波委員 （事務局）五十嵐課長、北原主幹、永井係長、師岡主事
議題	(1) 第2次西東京市農業振興計画における個別事業の展開について (2) 都市農業振興基本法について (3) 都市農業振興基本計画について（予定）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員長： 開会前に事務局から発言を求められているので、これを認める。</p> <p>○事務局： 4月1日付でJA東京みらい保谷支店の人事異動があったので、紹介させていただく。 これまで松本委員にご出席いただいていたが、異動のため、後任に大村郁夫西東京地区統括支店長に本委員会委員をお務めいただくこととなった。</p> <p style="padding-left: 2em;">＜大村氏に委嘱状交付＞</p> <p>次に事務局の人事異動について紹介させていただく。8月1日付人事異動に伴い、産業振興課農業係長に永井夏織が着任となった。また、10月1日付人事異動に伴い、生活文化スポーツ部主幹併せて農業委員会事務局長に北原寛喜が着任となった。</p> <p>○委員長： ただいまより、第3回西東京市農業振興計画推進委員会を開会させていただく。まず、傍聴者の確認をお願いします。</p> <p>○事務局： （「傍聴者なし」の報告）</p> <p>○委員長： 資料の確認をお願いします。</p> <p>○事務局： （配布資料の確認）</p> <p>○委員長： 次第にしたがって、議事を進める。最初に、「第2次西東京市農業振興計画における個別事業の展開」について、事務局より説明を求める。</p> <p>○事務局： （個別事業の実施状況等について、説明）</p>	

○委員長：

今年度も、市では多くの事業を実施している。意見や質問があれば受け付ける。

○委員：

「地産地消の推進」という点について、学校給食等との連携には何か問題点はあるか。

○事務局：

学校では、限られた時間で必要な給食を用意しなければならないという時間的制約が強いこと、品質等に拘らざるをえない部分が多くあること、農業者との調整においても時間がかかること等、多くの苦労があると聞いている。

○委員：

各学校によっても、使用する食材に対しての考え方が違うというところにも問題があるかと思うが、ぜひ近隣の農産物を使用していただきたいと思う。

○委員長：

委員の中で、学校給食に参入している農業者の方はいるか。

○委員：

今はしていないが、以前参加していたことがある。学校給食に参入している農業者の中でも、品質や衛生面、価格等については個人ごとでばらばらだったという印象があった。今後、さらに地元の野菜を学校給食に提供していくためには、行政やJAにも協力してもらい、市内の学校に安心して安全な農産物を提供する仕組みを考え直す必要もあると思う。

○委員：

栄養士単独の裁量では難しいことも多く、また、校長などいわゆる「学校として」という方針との調整も難しいと聞いている。多くの問題点はあると思うが、学校においてうまく利用ができるような仕組みが作られれば良いと思う。

○委員長：

学校との会議は、今回初めて実施されたのか。

○事務局：

これまでもやっていたようだが、問題に対応するルール等を設ける、ということも踏まえて、その都度形を変えて実施しているとのことだった。

○委員：

一昨年に参加したが、実際にどのような仕組みをつくれればいいのか、というよりは、内部の不具合等の意見が強く出ていたと感じていた。学校の農業体験の一環として、大豆の収穫体験等を行っているが、各学校の方針等によって、そうした農業体験に参加するかどうかということや地場産農産物を使うかどうかという意識が違っていることもあり、また学校給食の財源等も削減される面などもあるかと思うので、個人的な農業者と学校のやりとりだけでは継続した取扱いが難しい部分も多くあると感じている。話し合いでは、特定の栄養士の意見が反映されていると思われる部分もあるなど、市内の栄養士全体の意向が反映されているのかどうかは不明な部分があると感じた。

○委員：

市事業の「農のアカデミー」でボランティアを行っているが、参加するたびに教育の大切さを身を持って感じている。費用がかからない仕組みなどを作ることが、地域の農業教育などを行う上で大切になるかと思う。

○委員長：

学校給食へ期待しているという部分は、都のアンケートなどでも非常に多くあがっているようである。農業者側が主体となって、学校給食での地場産野菜の活用を図っていくということも重要だと考えている。今回の意見を踏まえ、来年度以降これまでの枠組みの中だけではなく、全体として給食の問題にどのように取り組んでいくかというところが重要になっていくと思う。今後について、事務局の意向はどのようなものか。

○事務局：

農業者と栄養士の意向をすり合わせていきたいと考えている。栄養士側から、学校給食で活用したいという声も多く挙がっていたので、形が見えてくるにつれ、そうした現場からの声を発端として仕組みがよい方向にかわっていくのではないかと思う。これまでの話し合いでは、双方の意見が噛み合わないこともあったとのことなので、主催の学校運営課とも調整の上、次回以降もしっかりと効果が出る形で会議に参画していきたい。

○副委員長：

教育委員会の食育推進計画でも地場産野菜を30%使用するという計画もあるので、実現のために学校側も色々な計画をしていくのではないかと考えている。

○委員：

一年に一回の会議では、人が変わったりすることを考えるとあまり効果が出ないと思う。費用等で難しい部分もあるが、各学校では校長も栄養士もそれぞれの考え方で地産地消を実施しているとしている。学校での負担を減らす、ということを考えれば、地場野菜導入のために必要なことを手伝っていただけるボランティア組織のような仕組みが作れば、農業者や学校の負担が減って、学校給食への導入も増えるのではないかと思うので、市民参画というところも考えるのが重要だと思う。また、事務局には栄養士会が月1回開いている定例会議への参加なども検討していただきたい。

○委員長：

今まで出た意見を踏まえ、市としても有効な対策を検討していただきたい。他に何か意見はあるか。

○委員：

農地の保全と活用というところについて、農地パトロールの結果と問題点は何かあったか。

○事務局：

10月末に、農業委員会で市内の農地を巡回した。概ね市内の農地については適正に管理されていた。

○委員：

中町近辺では、農地が続々と減って行って宅地化がなされている。現在、宅地化が顕著になっているなどの傾向はあるのか。

○委員：

相続等が多かったこともある。相続税の納税猶予を受ける農業者が減ってきていることもある

が、そのことについて、行政から何らかの指示等を与えることは出来ない。あくまでも、農業者の家庭環境等に左右される部分となっている。市民の方々の意向もよく分かるが、農地保全については一口には言えない部分が多い。農地パトロールについては、概ね良好だったが、農地の管理状況等については、その時点での労働力等の兼ね合いも絡んでくるので、長いスパンで見えていくことも必要である。

○委員長：

個々の事情というのを離れて、社会として、農地を残していく方法というのは何か検討はできないのか。

○副委員長：

後継者がいないというのは大きな問題となっている。農地を残していきたいという気持ちがある人とない人の温度差もあるのかと思う。

○委員：

私も現在、家庭の事情により納税猶予の適用を受けていない。農地を相続で失ったときは、これまでの風景とは変わってしまったという印象を受けた。

○委員：

農業という産業を、もっと魅力的な産業にしていくことが大事なのではないか。法律的に難しい部分などもあるかと思うが、例えば他の人が農地を活用していくこと等が出来ればいいのではないか、そうした仕組みを早く作ることが大事だと思う。共同体のような形でも存続できるような仕組みが作ればいいのではないか。農地の所有者に負担を感じさせるような仕組みでは、農地は存続していかないと思うので、教育などを通じてそうした一次産業の重要性を教えるということも大切だと考えている。

○委員：

農業者自身の判断に任せるしかない部分があるので、後継者が市民と関わる農業を実行しているかというところは、市の協力が不可欠だと思う。また、住宅が増えてきていることに伴い、ポケットパークなどが増えてきているが、有効に活用されているとは言い難い部分もあると思う。

○委員：

自分も納税猶予の適用を受けていない。後継者の問題というものもあるが、納税猶予の適用を受けると自分でやりたいように活用できなくなるという部分も、適用を受けなかった原因の一つだった。転用規制と丁寧な農地管理が共に管理されていることは絶対だが、活用の幅が広がらなければ、農地を残していくという事は困難になっていくと思う。そうした部分をしっかりと認識し、仕組みが変わっていかなければこのまま農地は減少していくと思う。また、農地の適正管理を見ていくには、農業者同士では言いづらい部分を指摘できるような違う視点を持つ人がいるというところが必要になるのではないかと思う。外国では、農業に参入ができるような仕組みができていところもあり、農地が維持されていると聞いている。こうした柔軟な発想こそが、農地の維持には重要だと思う。

○委員長：

すぐに解決策は導かれないと思うが、農地の維持のための議論ができるような場が様々なところで持つことができるようになればいいと思う。他に何かあるか。

○委員：

農業景観散策会というのは、どのような観点で実施しているのか。

○事務局：

市で整備した「花摘みの丘」と「農のアカデミー」を活用して実施している。西東京市においては、花卉生産も大きな構成を持っているので、花に親しんでもらえることが大きな目的である。

○委員：

農業というところを見ていくためには、色々な状態を見ることが大切だと思うので、他の農業分野の観察なども催してほしい。

○事務局：

市の「みどり公園課」では、みどりの散策路マップを作成し、イベント時の配布やHPなどを通じて公開している。産業振興課として、課を越えた連携なども図ってきているところである。第二次農業振興計画と市の第二次基本計画では、本紙において農業というのは基幹産業の一つであり、持続可能な農業経営をどのように実現していくかというところは核になっており、景観や地産地消というところに市民の意識を向けさせるところが大きな目標となっている。市の産業として、これ以降も農業は進展させていくべき産業であるというところについては、改めて認識していく。市では、今後も散策などを通じて農業振興を図っていきたいと考えている。

○副委員長：

合併前に、田無市の農業委員会が主導となって行われた企画で、地域の農業者などとひばりヶ丘駅から田無まで一日をかけて歩いたことがある。そうした中で、市民と農業者の関わりが図られたと思うので、そうした事業を計画してもいいかとは思っている。

○委員：

カラー化された市報など、目立つようにPRされていることは非常にいいと思う。

○委員長：

最後に、事務局に今年度の事業等の総括を伺いたい。

○事務局：

仕組みとしてよくできている部分も多くあるが、財政事情との兼ね合い等もあるので、その部分を十分に把握したうえで、改良や取捨選択をしていくことも大切になるかと思う。どのような状態でも、実施できる事業等はあると思うので、委員の皆さまの意見や市の実情を踏まえた上で、各種事業に取り組んでいきたいと考えている。

○委員長：

JAの意見はどうか。

○委員：

JAとしても、自分たちの立場の中で協力できる部分はないかということ、引き続き検討していきたいと考えている。

○委員長：

次に、「都市農業振興基本法」について、事務局より説明を求める。

○事務局：

(都市農業振興基本法の概要について、説明)

○委員長：

これからのスケジュールはどのようなになっているのか。

○副委員長：

1月30日から2月28日まで計画に対してのパブリックコメントが実施され、4月に入ってから閣議決定がされる予定になっている。その後税制調査会などを経て、12月の税制改正大綱に組み込まれるかどうか、という形になっている。現在の税制は、都市部の農業経営の実態と合っていないところが問題かと思われる。そのため、都市部の農業の実態を把握する必要があると思う。また、貸し借りが進めば農地保全が出来るのか、という部分や、生産緑地の下限面積の拡充の必要性についても検討すべきと考えている。継続性のある農地の利用という部分についても、農業者の判断も求められるところがあると考えている。

○委員長：

市の段階でも、基本計画を考えることが望ましいとなっているが、どのような考えか。

○事務局：

市においては第二次西東京市農業振興計画との整合性を見ながら、不足等があれば見直し等をかけていこうと考えている。

○委員長：

都ではどうか。

○委員：

1月18日から、都の農業振興プランの見直しを行っているところである。都で検討している特区と、国で検討されている都市農業振興基本計画を見比べると、「宅地化農地の税制軽減」という部分以外はほぼ同内容となっており、国が今回提案している都市農業振興基本計画は、様々な自治体の意見や方針を吸い上げ、それらを参考に提案されているものではないかと考えられる。都は都市農業振興基本法に記載されている地方計画を、来年の夏を目途に作る予定としている。今後、税制改正なども含んだ形で検討する必要があると思うので、情報交換等をさせていただければと考えている。

○事務局：

市で、農林水産省で行われている委員会に参画している。委員会の中では、国が枠組みを作るとしても、重要になってくるのは各地域で生活している住民の声である、という議論が行われていた。税制上の取扱いについては、委員会の中でもまだ表面化してきていない。都市農業を多くの方に知ってもらうためには、オリンピックや学校給食との絡みで「都市農業の見える化」を図ることが大切になっていくのではないかと、ということも議論の中で聞こえた。国においても、基本計画の策定と共に、農業者だけではなく国民の声を反映していきたい、となっている。

○委員長：

現時点では、検討中となっている部分も多く、他の計画などと比較するとまだ都市農業振興基本計画は具体的な段階まで進んでいないので、計画の策定にあたっては農業者や市民の声というものを集約していくことが大切になっていくと思われる。何か意見はあるか。

○委員：

農業者が分かるような形で、地域に対する貢献度等が分かるような資料などがあると、農業者

のやる気というものを上げられるのではないかと思います。

○事務局：

都市農業の多面的機能についてのチェックシートについては、国も全国の農業祭などにおいて配布しており、意見が取りまとめられているとのことである。国における都市農業の支援策の検討においては、ハードではなくソフト面での支援策というものが、今後求められていくのではないかと意見が出ていた。国では、基本計画の策定後に、何らかの支援策を構築していくと思われる。

○委員長：

都市農業は様々な機能を果たしているが、その機能に対して農業者が正当な対価を感じるためにも、都市農業の果たす役割については適切な評価を行い、それに見合うふさわしい直接支払制度のような補助金等も検討出来ないかというところも求められる。EUの農業政策では生産物に対しての直接支払いが行われ価格支持による農家の所得の維持を目指していたが、農薬の過大使用など問題もあったようなので、そこでどういう農業を行っているのか、というところを評価して、適切な補助金を出すという流れを設けることも有効ではないかと感じている。また、他の自治体では防災農地という観点などを活かした施策を行っているところもあるようである。そうした地域の実情を組み入れた計画になることを期待している。それでは次に、「都市農業振興基本計画」について、事務局より説明を求める。

○事務局：

(都市農業振興基本計画の概要について、説明)

○委員長：

農地を使った大規模な防災訓練は、今年度初めての実施か。

○事務局：

今年度3回目の実施である。

○委員長：

参加した市民についてはどのような構成か。

○事務局：

防災訓練で利用させていただいた農地が、農業体験農園となっており、その利用者に周知をし、参加をしていただいた。

○委員：

陸上自衛隊による炊き出しが実施されたという話だが、こうした事業に参加してもらえたというところは非常に身近に感じるし、意味があったと思う。

○委員：

去年参加したが、連絡事項を模擬伝達したり消火器の使用方法を聞いて、意味があったと思うが、あくまでもデモンストレーションの要素が強い部分もあると思うので、市民が独力で行動を起こせるような部分も教えてもらえるとさらに効果的ではないかと思う。

○委員長：

市と防災農地の協定を結んでいる農地を利用して、具体的にどういうことができるかというのを実施していくという事はある程度先進的な取り組みだと思うので、その訓練を今後どのように

広げていくかというところが大切になってくると思う。

○事務局：

今回、訓練では消防署の協力があったが、有事の際には地域の消防団などもいるので、災害の対応活動に支障が生じる心配はほとんどないと思われる。地域の防災という観点から考えると、今後もこの形態の訓練は裾野を広げていくことができると思う。今後も各委員の意見を伺い、事業運営に反映していくことができれば良いと考えている。

○副委員長：

農業者の所有している土地というのは、畑だけではなく宅地も、避難する場所として非常に有効だと思う。税制改正の中で、農業者の自宅敷地や屋敷林への言及が含まれている、というところも、この考え方が表れているように感じる。可能性があるのであれば、農業者がどのような設備を自宅で所有しているのか、というところを調べてみても、防災への対応という部分について意味があるのではないかと思う。

○事務局：

避難後に避難者が孤立化しない、ということが大事な部分であり、避難できる農地があれば問題ない、という考え方だけでは不十分なところもあると思う。伝達等の重要性を市民に把握しておいていただくということも重要になると考えているので、今後も訓練は継続していきたい。

○委員長：

他に何か意見はあるか。

(発言なし)

無いようなので、これで議題については、終わりとする。  
次回の委員会開催予定について、事務局に説明を求める。

○事務局：

次回の予定は、未定となっている。委員皆様の予定を確認した上で調整させていただく。  
また、会議録は、郵送により確認していただく。

○委員長：

以上で、委員会を終了する。

《閉会》